

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成29年 6月14日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	4号機	海水熱交換器建屋南側地下1階(非管理区域)残留熱除去機器冷却系配管(RHRC-109)油圧式防振器において、油補給タンク下部継手部より油の微少な漏えいが認められたため、当該油圧式防振器を点検・修理。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	固化系洗浄ドラム重量指示計において、デジタル表示不良(表示が暗く見づらい)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	
3	3・4号廃棄物処理設備	固化系固化材供給流量検出器において、動作不良(固着により動作せず)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GⅢ	